

質問者 木村公雄

質問事項	質問の要旨
1 温泉温浴施設（通称女川温泉ゆぼっぼ）の被害原因調査等について	<p>令和3年6月定例会における一般質問に対し執行部から答弁がありましたが、9月1日現在、事故発生後満4カ月経過してもいまだに事故原因、営業再開日等の調査結果の公表がされていないのは甚だ遺憾であります。令和3年7月30日の全員協議会で示したのが公表なのですか。</p> <p>宮城県内21町村のうち副町長2名が在籍しているのは本町だけです。そこで伺います。</p> <p>(1) 庁舎内に2名の副町長のうち1名をトップとする（仮）事故調査委員会を立ち上げて、建設当時の事務方を含め「議会の議決に付した契約の一部変更について」の事務処理に行政側として落ち度がなかったのかについて期限を決めて調査検討すべきではありませんか。</p> <p>(2) 庁舎内とは別に弁護士を含めた有識者による外部の第三者による原因調査委員会を設置し、徹底した調査を行い、三度同様の被害が起きないようにすべきであり、「女川温泉ゆぼっぼ」は全く安心安全であるという名誉回復のための広報活動を積極的に行うべきと思いますが、東北大学災害科学国際研究所教授だけにその責任</p>

質問者 木村公雄

質問事項	質問の要旨
<p>2 旧女川小・中学校の 利活用(企業誘致)計画 について</p> <p>3 新型コロナウイルス 感染症予防対策支援 事業補助金について</p>	<p>をまかせてよいのですか。また、教授の身分等</p>
	<p>の取扱いはどのようにしていますか。</p>
	<p>(3) 営業再開の見通しとその時期、復旧費用の概</p>
	<p>算額は。</p>
	<p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>
	<p>令和3年6月定例会における一般質問に対し執行</p>
	<p>部から「民間からの利活用の提案の応募があり、執</p>
	<p>行部において検討委員会を立ち上げて審査する」と</p>
	<p>の答弁がありましたが、その結果を報告されたい。</p>
	<p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>
	<p>新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、</p>
	<p>令和2年12月末日までに予防対策した事業者には</p>
<p>この補助金が適用されません。そこで伺います。</p>	
<p>(1) 令和3年1月以降に購入した感染症防止に</p>	
<p>必要な備品等に5分の4(上限10万円)を</p>	
<p>補助することを決めた理由は。</p>	
<p>(2) 令和3年7月1日から8月31日までの期間</p>	
<p>に受付をした件数、金額は。</p>	
<p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>	